

5章 解釈及び報告（公表）

1. 解釈

解釈は、結論及び提言を導き出すために、設定した目標（目的）及び評価範囲に整合するように、データ収集の結果あるいは環境影響評価から得られた様々な知見を統合することです。この段階では、評価範囲及び収集したデータの内容等を、設定した目標（目的）に整合するように再吟味して下さい。整合しない場合には、データの再収集、評価対象となるデータの内容や評価範囲の見直し、さらには、設定した目標（目的）の再設定等を行って下さい。

環境負荷の低い生産システムへの見直し等の施策の決定は、解釈で得られた知見を配慮するとしても、本手法の対象外です。本手法で、例えば、A という生産システムの方が、B という生産システムよりも環境負荷が低いという結論が導き出されても、採用するかどうかの最終的な判断は、技術特性、経済的、社会的側面及びその他の環境的側面など、他の要因も合わせて考慮することが必要です。

2. 報告について

本手法による評価結果は、公正、完全、かつ、正確に、意図した伝達先に報告する必要があります。報告書には、評価の結果、収集したデータ、算出方法及び前提条件等を、読者が理解できるように、十分詳細に記述することが必要です。また、報告書は、結果及び解釈が調査の目的と矛盾なく使われることを可能とするものでなければなりません。

なお、本手法による評価結果を、外部に公表する場合には、報告書を参照可能な文書の一つとして、第三者の誰もが利用出来るようにして下さい。

報告書の記載事項を以下に示します。

a) 一般的事項

- (1) 責任者あるいは実施者
- (2) 報告書の作成日付

b) 目的及び調査範囲

- (1) 目標
- (2) 評価の範囲
- (3) 評価対象項目
- (4) 収集データ項目

c) データ

- (1) データ属性
- (2) フロー図
- (3) データの収集及び取りまとめ

d) 環境影響評価の結果

※本手法以外の手法を採用した場合には、採用した手法の概要も記述

e)解釈

(1)結果

(2)結果の解釈にかかわる前提条件等

※前提条件、限界及びデータの品質についてのコメント

f)クリティカルレビュー

※クリティカルレビューを実施した場合に記載

(1)レビュー実施者の氏名及び氏名

(2)クリティカルレビュー報告書

(3)提言に対する対応

3. クリティカルレビュー

収集したデータや実施した評価の手順等に、さらなる信頼性や透明性を確保する必要がある場合には、クリティカルレビューを実施して下さい。

本手法では、設定する調査目的又は用途に関して、特に規定等を設けていませんので、クリティカルレビューでは、以下の事項について、確認し保証するようにして下さい。

- ・使用したデータが、調査の目的に照らして適切、かつ、合理的であること
- ・解釈は、明らかになった限界及び調査の目的を反映していること
- ・調査報告に透明性及び整合性があること

また、レビューは、利害関係者等に参画してもらうことによって、データ収集や評価等への理解が進み、信頼性が増すことがあります。特に、比較主張を支援するために本手法の評価結果を使用する場合には、評価に関与しなかった利害関係者に影響を与える可能性がありますので、特別に注意を要したクリティカルレビューが必要です。ただし、クリティカルレビューを実施したという事実は、いかなる場合においても、比較主張の正当性を保証するものではありません。あくまでも手順等に対する信頼性や透明性を保証するものです。

クリティカルレビューには、①データ収集や評価等を実施した組織とは別の内部の独立した専門家が実施する内部専門家レビュー、②データ収集や評価等を実施した組織とは別の外部の独立した専門家が実施する外部専門家レビュー、③利害関係者を入れた利害関係者によるレビューの3つのレビューがあります。先述したように、外部の専門家や利害関係者がレビューを実施した方が、より信頼性の高いレビューとなります。なお、外部専門家や利害関係者に対して、必要に応じて内容に関する守秘協定を結ぶことが望まれます。

また、実施したクリティカルレビューのレビュー文書、コメント及びレビュー実施者の提言への対応は、報告書に含める必要があります。

おわりに

本書は、1998年の稲作と野菜作（トマト）についてのLCAの試行から始まった5年間に渡る農作物に関するLCA研究の成果を基に、「LCA手法を用いた農作物の環境影響評

価の実施マニュアル」として取りまとめたものです。

これまで述べてきたように、本手法は、これまでの評価方法や環境影響評価全てを網羅しているものではなく、一部の環境影響を対象としています。したがって、本手法は、環境に関する各種規制による判断、これまで用いていた他の手法等と併用して用いることが望まれます。

また、本手法は完成された手法ではなく、今後も見直しが必要な手法です。特に、農作物の環境影響に関するデータの整備の進展、新たな環境影響評価手法の開発等が行われた際には、それに伴って見直しが必要になると思われます。また、現在の手法についても追加や修正が必要な事項があるかと存じますので、実際に使用していただき、是非、ご意見等を頂きたいと存じます。

是非とも、この評価方法を様々な農作物の生産システムの評価に使用していただき、評価結果を低環境負荷の生産システム構築の際の検討材料としていただければと存じます。